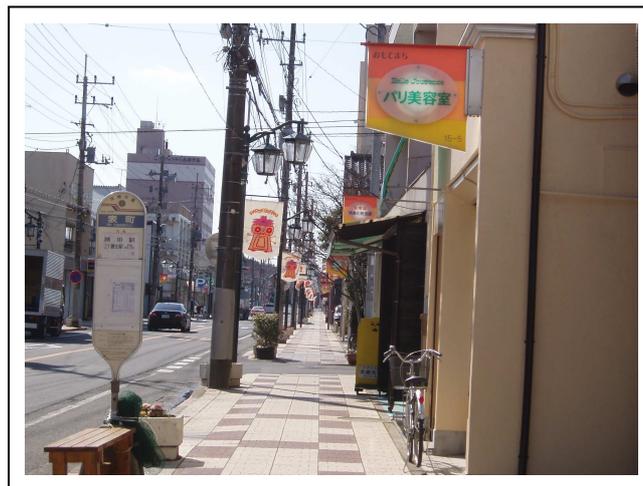


1. ガイドラインの目的

本ガイドラインは、市民や事業者の方々の景観に対する意識の向上を図るきっかけとなり、私たちの街を改めて見つめなおし、本市のさらなる良好な景観の形成に市民、事業者及び行政が一体となって積極的に活動していくことを目的にするとともに景観施策の指針となるものであります。

2. 本市景観の現状と課題

本市ではこれまで美しい景観を形成するために、都市的景観については、建物の高さや外壁の色などを規制し、それぞれの地区に適した良好な居住環境を形成するために地区計画を決定してきました。しかし、その区域はまだ市街化区域の13%に過ぎないことから、住民自らが自らの地区の環境を良好にするための地区計画を積極的に提案できるような環境を整えていく必要があります。商店街においては、良好な景観を形成するために店舗のファサード整備や看板の統一化を図りました。この成果を更に活かすために、突き出し看板やのぼり等の屋外広告物の規制についてその実現を図る必要があります。また、駅前に設置されるイルミネーションが華やかな夜の景観を演出していますが、過剰な電飾広告物もあることから、夜の景観のあり方についても検討を進める必要があります。



看板の統一化を図った表町商店街

生活に潤いを与える緑については、街路樹の植栽や公園の整備とその維持管理に努めているほか、自治会等の協力により四季折々の変化が楽しめる花木の植栽が歩道等の植樹柵等に行われています。これまで、市街地の開発により多くの緑が失われてきたことから、保存樹木や風致地区の指定により貴重な緑を保全するとともに、今後も記念樹を配布するなどの緑化施策を推進していく必要があります。

歴史的景観については、水戸徳川家縁の地として那珂湊地区に数多くの史跡・名勝や建造物があり、落ち着いた雰囲気醸し出し、重要な観光資源になっていることから、周辺環境整備に努め良好な景観を形成していく必要があります。

自然的景観については、天然記念物である中生代白亜紀層の岩礁や砂浜など変化に富んだ海岸線をはじめ斜面緑地や平地林、水辺地などが美しい自然景観を形成しています。このような恵まれた自然的環境が残っている地域を自然環境保全地域や緑地環境保全地域等に指定して保全に努めていく必要があります。

人々の生活が作り出す風景についても重要な景観資源と考え、人々が史跡等をめぐる風景やお魚市場、明神町商店街のドゥナイトマーケットの買い物客の賑わい、1万人以上のランナーが走り抜ける勝田全国マラソンの圧倒的な光景などについては、その維持・拡大に努めていく必要があります。



潤いをもたらす大島公園内のため池



四季折々の花が楽しめる道路